なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験地の試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年７月27日（月）から７月28日（火）までとし、郵送による申込みの受付は同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
仙台市	人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３―２―23
東京都	人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１―１
名古屋市	人事院中部事務局	〒460―0001	名古屋市中区三の丸２―５―１
大阪市	人事院近畿事務局	〒553―8513	大阪市福島区福島１―１―60
広島市	人事院中国事務局	〒730―0012	広島市中区上八丁堀６―30
高松市	人事院四国事務局	〒760―0019	高松市サンポート３―33
福岡市	人事院九州事務局	〒812―0013	福岡市博多区博多駅東２―11―１
那覇市	人事院沖縄事務所	〒900―0022	那覇市樋川１―15―15

⑵　受験票の発行　受験の申込みを受理した場合は、受験票を発行する。

受験者は、本人の写真を申込専用アドレスからアップロードした受験票を印刷し、又は印刷した受験票に本人の写真を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

12　受験上の配慮　身体の障害等があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

13　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問合せは、人事院事務総局（〒105―0001　東京都港区虎ノ門２―２―３）、人事院の地方事務局及び沖縄事務所に行うこと。

⑵　提出書類等の所要事項は正確に記入又は入力すること。

⑶　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

2026年度国税庁経験者採用試験（国税調査官級）公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

令和８年７月１日　　人事院事務総長　佐々木雅之

1　試験の名称　2026年度国税庁経験者採用試験（国税調査官級）

2　対象官職　内国税の賦課及び徴収、酒類業の発達並びに税理士業務の運営に関する事務をその職務の主たる内容とする標準的な官職が国税調査官である職制上の段階に属する官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

3　給与　この試験に合格し、採用された者は、「一般職の職員の給与に関する法律」の定めるところにより、採用された者の経験年数と同程度の経験年数を有する国税専門官採用試験により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定する俸給月額を支給される。

（参考）

国税専門官採用試験による採用後８年の経験年数を有する国税調査官の標準的な俸給月額　322,600円

なお、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

4　受験資格　2026（令和８）年４月１日において、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除き、同法第104条第７項第２号の規定により大学に相当する教育を行うものとして認められた課程を置く教育施設を含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）を卒業した日又は同法に基づく大学の大学院の課程（同号の規定により大学院の課程に相当する教育を行うものとして認められたものを含む。）若しくはこれに相当する外国の大学（これに準ずる教育施設を含む。）の課程を修了した日のうち最も古い日から起算して８年を経過した者

ただし、日本の国籍を有しない者、国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者及び平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

5　第１次試験

⑴　試験種目　基礎能力試験及び経験論文試験

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年10月４日（日）

⑶　試験地　札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、那覇市

⑷　第１次試験合格者発表　2026（令和８）年10月30日（金）に、受験番号及び試験地を、インターネットの利用その他の適切な方法により発表する。

6　第２次試験

⑴　試験種目　人物試験（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年11月上旬又は中旬で指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

7　第２次試験合格者発表　2026（令和８）年12月２日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

8　第３次試験

⑴　試験種目　総合評価面接試験

⑵　試験の実施日　2026（令和８）年12月上旬又は中旬で指定する日

⑶　試験地　札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、大阪市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

9　最終合格者発表　2026（令和８）年12月23日（水）に、受験番号及び試験地を、第１次試験合格者発表の方法と同一の方法により発表する。

10　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿には、最終合格者の氏名を記載する。採用は、この名簿に記載された者の中から行う。

11　受験手続

⑴　受験申込み及び申込受付期間　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと（申込専用アドレス〔https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）。

受験の申込みの受理後における試験地の変更は認めない。ただし、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障のない範囲で試験地の変更を認める。

申込受付期間は、2026（令和８）年７月27日（月）９時から８月17日（月）までとし、８月17日（月）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

なお、インターネットが利用できない環境にある受験希望者は、受けようとする第１次試験地に対応する次の問合せ先に至急問い合わせること（郵送・持参の申込みは2026（令和８）年７月27日（月）から７月28日（火）までとし、郵送による申込みの受付は同日までの通信日付印のあるものに限る。）。

（第１次試験の試験地）	（問合せ先）		
札幌市	人事院北海道事務局	〒060―0042	札幌市中央区大通西12丁目
仙台市	人事院東北事務局	〒980―0014	仙台市青葉区本町３―２―23
東京都	人事院関東事務局	〒330―9712	さいたま市中央区新都心１―１